

発行日：2004年7月23日（ほぼ月刊）
発行：中野区区長室基本構想担当
〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1
電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
seisakukeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp
☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magazine.html>
☆現在の中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

◆もくじ

- ◇「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材（NO. 3）概要
 - ◇【答申で描く「ものさし」シリーズ】最終回「区民が発想し、区民が選択する自治」
 - ◇編集後記
-

◆「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材（NO. 3）概要

区職員プロジェクトチームの提案書、区民ワークショップ提案書及びこれらをもとに審議され、4月に中野区長に提出された基本構想審議会答申を受けて、区が「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材として資料にまとめ、皆さんのご意見をいただきながら内容を更新しています。

この度、検討素材（NO. 3）を作成し、中野区の各地域センターで開催している「基本構想等意見交換会」で説明し、ご意見を伺っています。
「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材（NO. 3）の概要は次のとおりです。

1. 検討素材（NO. 3）資料の構成等

資料の種類、これまでの経緯及びこれからのスケジュールについて、記載しています。

なお、当初は8月に素案を公表し、9月に素案についての意見交換会、11月に区案をまとめ、基本構想案を区議会へ提案する予定でした。十分な情報提供と説明をおこない、区民の方の意見・要望を反映させた策定するため、次のとおりスケジュールを変更しました。

- ★平成16（2004）年7月＝区民意見交換会
- ★平成16（2004）年9月＝検討素材NO. 4発表
- ★平成16（2004）年10月＝区民意見交換会（検討素材NO. 4）
- ★平成16（2004）年12月＝基本構想素案発表
- ★平成17（2005）年1月＝区民説明会（基本構想素案）
- ★平成17（2005）年2月＝基本構想案を区議会へ提案
- ※基本構想議決後、新しい中野をつくる10か年計画策定へ

2. 基本構想の構成案（NO. 3）

基本構想の全体構成とその内容を示すもので、この構成案をもとに新たな基本構想を作り上げていきます。「中野のまちの基本理念」「中野のまちの将来像」「10年後に実現するまちの姿」「おもな『ものさし』の候補」の4章で構成されています。

中野のまちの将来像及び10年後に実現するまちの姿については、検討素材（NO. 2）同様、4つの領域＜Ⅰ. 持続可能な活力あるまちづくり、Ⅱ. 自立してともに成長する人づくり、Ⅲ. 支えあい安心して暮らせるまち、Ⅳ. 区民が発想し区民が選択する新しい自治＞に分けて記述しています。

検討素材（NO. 2）で記述していた「想定される取り組み例」については、10か年計画の内容であるため、別途資料「新しい中野をつくる10か年計画検討案」で記載することとしました。また、章立てしていた「基本構想の実現

のために」は、「中野のまちの基本理念」「中野のまちの将来像」及び「10年後に実現するまちの姿」の内容と重複する点が多いため、章そのものは削除しました。

おもな「ものさし」の候補については、各将来像の達成状況を測る指標の候補と現在の状況を領域ごとに示しています。

★例：資源化率・・・14年度19.61%、地域活動やグループ活動への子どもの参加率・・・15年度73.7%、成人検診で「異常なし」とされた35歳から64歳までの区民の割合・・・15年度54.8%、必要な区政情報を入力できるとする区民の割合・・・15年度45.1%など

3. 新しい中野をつくる10か年計画検討案

基本構想で描く将来像を実現するための取り組みとして、「10年間に想定される取り組み」「施設配置の基本方針案」及び「施設配置の新しい展開」の3つの資料をまとめています。

「10年間に想定される取り組み」については、平成17年度からの10年間で計画的に取り組むべき内容を例示し、基本構想の領域ごとにまとめたものです。

★例：Ⅰ. 持続可能な活力あるまちづくり・・・警察大学校跡地利用など中野駅周辺のまちづくり推進など、Ⅱ. 自立してともに成長する人づくり・・・地域スポーツ・健康づくり施設の整備など、Ⅲ. 支えあい安心して暮らせるまち・・・総合公共サービスセンターでのNPO等の事業展開など、Ⅳ. 区民が発想し区民が選択する自治・・・区民参加の保障や住民自治のしくみづくりの推進など

「施設配置の基本方針案」は、施設配置の見直しにあたり、検討の前提と視点、求められる施設の機能、不用となる土地・施設の活用について説明しています。

「施設配置の新しい展開」については、「施設配置の基本方針案」で示した「求められる施設の機能」のうち、区が提供する主な施設について、現段階での検討状況を具体的な施設例を挙げて説明しています。

★施設例：小・中学校、（仮称）総合公共サービスセンター、新しい子ども施設、（仮称）区民活動センター、地域スポーツ・健康づくり施設、図書館、保育園・幼稚園、（仮称）高齢者いきいき会館。

4. 参考資料：検討素材に寄せられたご質問・ご意見

「検討素材NO. 2」に寄せられた区民の皆さんご意見のうち、主なものについて、Q&A形式で現時点での区の考え方をまとめています。

★例：Q1. 基本構想が「区民全体の契約」とはどういう意味か。→A1. 区民相互の約束を意味します。30万区民全体の目標であり、その実現に向けてともに力を合わせていくことを相互に約束することを意味しています。幅広い区民の議論を経て議会の議決をいただくことにより、基本構想は、区民全体の契約として位置づけることができるものと考えています。

Q2. 基本構想の冒頭にある「憲章」はなにを意味するのか。→A2. 区民がともに共有する基本理念を示します。基本構想は、中野区の将来像を区民がともにめざすものとして策定するものですが、その中の「憲章」は区民一人ひとりがふるさとして誇れる中野のまちをつくっていく上で区民がともに共有する基本理念を示すものです。「憲章」は法律でとくに規定されているものではありませんが、市民みんなの目標をめざしていくための象徴として多くの自治体で制定されています。など

☆「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」検討素材（NO. 3）の全文は、検討素材NO. 1、NO. 2ともに中野区ホームページ上のPDFファイルでご覧いただけます。

なお、基本構想等意見交換会の日程等も掲載しています。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/kihonkousou2003.html>

<7月23日以降の意見交換会日程>

- ★7月23日（金）午後2時から大和地域センター
- ★7月23日（金）午後7時から東部地域センター
- ★7月26日（月）午後7時から鍋横地域センター
- ★7月27日（火）午後2時から桃園地域センター

- ★7月27日（火）午後7時から新井地域センター
- ★7月28日（水）午後2時から弥生地域センター
- ★7月28日（水）午後7時から沼袋地域センター
- ★7月29日（木）午後7時から昭和地域センター
- ★7月30日（金）午後7時から上高田地域センター

意見交換会をはじめとした皆様のご意見等を参考に検討を重ね、資料を更新していきます。その後、新しい「基本構想」の素案を作成し、区報等で公表します。公表後、区民の皆さんへの説明会を実施し、さらにご意見をいただきながら、区案を作成して、中野区議会で提案する予定です。
基本構想の策定後、「新しい中野をつくる10か年計画」の策定作業を進めていきます。

◆【答申で描く「ものさし」シリーズ】最終回「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」

答申の中では、将来像の実現度合いを示すさまざまなものさしを設定していますが、4つの領域のうち、「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の達成度を示す「ものさし」を最終回としてご紹介します。

「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」では、次の5つを設定しています。

★ものさし1「区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合」

区民が区へみずからの意見や提案を行い、区政に反映させたりすることができるようになっていくまちの姿を示すものさしとなります。

現在は、「どちらかといえば反映されている」を含み、成人区民の20.4%（平成15年度）が「そう思う」と感じていますが、10年後は50%程度をめざします。

★ものさし2「区は説明責任を果たしていると思う区民の割合」

区民に必要な情報がタイムリーに提供され、区民がそれを利用することができるまちの姿を示すものさしとなります。

現在は、成人区民の25.2%（平成15年度）が責任を果たしていると感じていますが、50%程度への増加をめざします。

★ものさし3「職員の窓口、電話対応への区民の満足度」

区民本位の区政の実現を示すものさしとなります。

平成14年度には、30%でしたが、ものさし1・2同様、50%程度をめざします。

★ものさし4「住民税収納率」「国民健康保険（現年分）納付率」

公共サービスが効率的に提供されるための基盤を示すものさしとなります。

平成14年度は、住民税収納率88.6%、国民健康保険納付率86.4%でしたが、10年度にはいずれも90%をめざします。

★ものさし5「ずっと住み続けたいと思う区民の割合」

まちへの愛着は、区民が主体になった自治の取り組みが進み、公共サービスは区民にとって、より使いやすく、効率的に提供されるようになっていくとともに、政策についての区民への関心が高まり、参画の意欲もますます強くなっていく状態から生まれるものととらえ、ものさしとしています。

現在は、32.6%（平成15年度）でしたが、10年後には50%以上をめざします。

最終回となりましたが、今までご紹介した『ものさし』を参考として「基本構想」及び「新しい中野をつくる10か年計画」で定めるべき指標について、検討しています。

◆編集後記

夏休みに入り、電車での通勤が少しばかり快適になったと思った矢先の猛暑。

皆さん、体調をくずされたりしていませんか。

先日の新潟・福井の集中豪雨による災害を目の当たりして、自然の猛威を改めて感じるとともに、そういった際の助け合いや連携がいかに大切かを考えさせられます。

これから策定する新しい基本構想も人や地域のつながりを大事にした、しっかりした柱のあるものにしていかなくては。実りある議論をしていきましょう(^!^)

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。
seisakukeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

「10年後の中野を描くメールマガジンナンバー」メインページへは「戻る」キーにてお戻りください。